

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成19年 6月 1日 午後 2時30分から午後 4時30分まで
3	会 場	丸子地域自治センター 3階 第1会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、久保木委員、小宮山委員、斉藤委員、 田口委員、武井委員、土屋委員、西沢委員、花岡委員、米津委員 【欠席委員】高橋委員、三井委員、森田委員
5	市側出席者	金子室長、宮澤補佐、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成19年 6月11日

協 議 事 項 等	
1	開 会 (金子室長)
2	あいさつ (小池会長)
3	協議事項
	(1) 前回会議録について (修正なし)
	(2) 民間活力導入指針 (第一次答申案) について
	事務局から前回からの変更点を踏まえて「民間活力導入指針 (第一次答申案)」について説明。
	【第一次答申案構成】
	1 民間活力導入指針策定の目的
	2 民間活力導入の基本的な考え方 (行政と民間の役割分担の見直し、行政の経営資源の重点配分、 市民協働によるまちづくりの推進、地域の活性化、上田らしさの確保)
	3 民間活力導入の手順 (事業仕分けの基本的な考え方、民間活力導入のステップ)
	4 民間活力導入の留意点 (相手方の選定、行政の果たすべき役割、市民合意の形成に向けた努力)
	5 民間活力導入の推進方法
	資料 民間活力導入の手法
	【質 疑】
	(会 長) 本日の会議で字句修正等を行い、次回の会議で第一次答申を仕上げたい。 また、必要に応じて、第一次答申の前に委員の個別意見を聞く機会を設けていきたい。
	・民間活力導入指針策定の目的について
	(事務局) 本日欠席している委員から、予め意見をいただいているので発表したい。 ・「目的」に「職員・人件費の削減」と記載されているが、これは、行革を推進していった結果として出てくる内容。ここで記載しなくてもよいのではないかと。 また、「サービスの質の向上」という文言を入れ込んでいただきたい。
	(委 員) 目的に職員80人削減と具体的に出ているが、出さなくても良いのではないかと。 上田市は、実質交際比率が17%台にあるなど、けして裕福な状態にはないのが現状。指針の中に「財政の健全化」という文言を付け加えたほうが良いと思う。
	(委 員) 目的の中の「正規職員と人件費の削減」が目立ちすぎている。

様々な行政課題がある中で、行財政改革を進めていくという、前回の内容のほうが良いと思う。また、行革を行いながら「魅力あるまちづくり」を進めていくというスタンスを持ったほうが良いと思う。単にコスト削減のためにならないように…。

- (会 長) 今回の事務局案は、事務局の思いが強く出ているものに思われるが、「職員80人削減」などは、指針に盛り込むには適さない表現と思われる。
- (事務局) 短期的に見た場合、民間活力を導入することで、コストの削減が全てにおいて達成されるかは考えがたい。一番分かりやすい効果として「職員・人件費の削減」の表記を行っている。
- (委 員) 全体的に指針の表現が易しいものと感じられる。民間で指針を作る場合は、もっと厳しい内容で作成される。例えば「財政危機」という認識をもっと強く持つべきである。
- また、職員を80人削減するという事も隠す必要はないと思う。

・民間活力導入の基本的な考え方について

- (委 員) 基本的な考え方の「上田らしさ」とあるが、漠然としすぎてイメージがわからない。
- (委 員) 「上田らしさ」には、市長マニフェストに記載されている項目を抽出し、具体的に表現するべきであると思う。上田市は「ここを頑張っている!」という内容を記載したほうが良いと思う。
- (委 員) 「民間にできることは民間に委ねる」という文言は「民営化」と思えてならない。
- 委員が思う民間活力の導入について資料を作成し提出してもらいたい。(会長)
- (委 員) 「公共サービスを地域に根ざした民間に…」とあるが、民間活力の相手方は市内業者に限定されるのか。
- (事務局) 限定はできないが、努力目標として掲げていきたい。
- (委 員) 全てを民間に委ねた場合、逆にトータルコストが上がる場合があると思う。何でも民間に任せるとすることがないようにしてもらいたい。
- (委 員) 地域の活性化とあるが、例えば、真田のふれあい真田館を例に挙げて考えてみると、地域外の業者が管理を請け負った場合、逆に活性化が図れないのではないかと心配に思う。
- (会 長) 同じ地域にあっても、人気のある温泉とそうでない温泉が存在するが、客を増やすため・客の満足度の向上のために民間のノウハウを活用するのが民間活力導入メリットである。

・民間活力導入の手順について

- (委 員) 「民間でできるものであっても政策的判断により市が直接実施するもの」を実行する場合、判断基準を明確にするべきであると思う。
- また、表記の方法としては、「政策的判断」ではなく「政策判断」とするべきであると思う。
- (委 員) 事業仕分けの方法の表中「事務事業を実施する必要性があるか? 行政が担うべきか?」の部分について、1つの項目にまとまっているが、2つに分けて表記するほうが良いのではないか。
- (委 員) この政策的判断により市が行うサービスは「上田らしさ」の中で表記すればよいと思う。

・民間活力導入の留意点について

- (委 員) 1,000人規模の美容師の大会が4年に1回東信地域で開催されるが、市民会館は月曜日が定休日であるため、受入を行っていない。民間では、それだけ大きな大会が開催される場合は、休みを返上して対応する。行政も意識を改めるべき。(意見)
- (委 員) 「行政の果たすべき役割」中、「行政責任の明確化」とあるが、民営化を行った施設等は関係しないのではないか。(委託、指定管理者には当てはまる。)
- (事務局) 行政は、民営化した後の施設経営についてもある程度のフォローを考えるべきであると考えている。

(委員) 相手方の選定の中で「価格競争によらない選定」の項目だけが、詳細に記述されている。他の項目と統一した表現方法に改めたほうが良いと思う。

(事務局) 他の項目と表現方法を統一していきたい。

・民間活力導入の推進方法について

(委員) 推進方法について、実際に民間活力を導入し推進していくに当たっては「工程表」を作成し推進していくとあるが、もう少し内容(ボリューム)を増やしたほうが良いと思う。

(委員) 民間活力を導入するに当たって、一番重要であるのはその手法であると考えます。本日の指針(案)の最後に「資料」として民間活力導入の手法が付いているが、この内容の検討は行わないのか。

(会長) 今回我々が諮問されたのはあくまで「民間活力導入指針の策定」である。個別具体的な手法については、今後事務局において検討し、実行していくところとなる。

資料として手法を付けているのは、一般的に民間活力を導入する際に使われる主要なものについて、参考として付けているものである。

(会長) 指針と資料は一緒に閉じ込めず、別冊にしたほうが混乱を生じなくてよい。

今後、事務局で今日のご意見等を踏まえて訂正を加え、次回の委員会開催前に委員の皆様にお送りしたい。

(委員) 今回策定される「民間活力導入指針」は誰のために作るのか。行政のために作るのも、市民が見てわかるようなものにしてもらいたい。(意見)

(事務局) 今回の指針は、一番の目的は行政が使用するものとして諮問しているが、当然、市民の皆様にも公開し、市民が見て分かる内容のものに仕上げたい。

(委員) 指針を作成し、民間活力の導入を進めていく上では、市民合意の形成をしっかりと行っていただくよう要望する。

(3) 次回以降の日程(案)について

次回開催日程

日時 平成19年6月26日(火)午後3時から午後5時まで

場所 上田市役所 本庁舎 6階 大会議室

内容 民間活力導入指針第一次答申まとめ

次回以降日程(予定)

・平成19年7月17日(火)午後2時から午後4時まで

丸子地域自治センター 3階 第1会議室 「施設経営見直しについて」

・平成19年7月27日(金) 7月31日(火) 8月3日(金)

「施設視察(3日間)」合計9施設(行財政改革大綱で記載されている施設。)

・平成19年8月28日(火)午後2時から午後4時まで

上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室 「施設経営の見直しについて」

・平成19年9月28日(金)午後2時から午後4時まで

上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室 「施設経営の見直しについて」

(事務局) 次回の委員会終了後、施設の視察の進め方等についてご議論いただきたい。

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。